

8・31 和9回 6・12公判 中野書記張動労千葉の正義性主張



82.9.2

No. 1136

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
(鉄電)二九三五~六・(公衆)四三二二七一〇七

つぎつぎと暴露される「組合民主主義破壊と暴力的襲撃の実態」の前に、検事と「本部」派メロメロの腰くだけ

「6・12 デッキあげ告訴事件」や9回公判が、8月31日13時より千葉地裁で開かれた。今公判からは、いよいよこれが弁護側の立証段階に入り、①市川弁護人からの冒頭陳述、②それを裏づける証拠書面（書証）提出・採用、③同じくその証人として中野書記長の証言、を中心に進められ、その中でつぎつぎと満天下に暴露されていった動労本部「革マル反動分子らによる眼にあまる組合民主主義の破壊」とび重なる暴力的襲撃の数々の実態をつきつけられて、さすがの反動・鉄面皮で知られる検事・佐々木は完全に動転逆上し裁判長にまでたしなめられるという一幕も含め、メロメロに腰くだけになってしまった。われわれは更に徹底的に彼ら権力と「本部」革マル反動分子を追いつめ断罪し、わが正義性をとことんつきつけ、公判勝利を勝ちどうう。

一般組合員は、完全にソップ！

「本部」派千葉の動員は、革マル4名と土屋のみ

回を追う毎にクシの歯がこぼれるような「本部」派の動員は今回も弁護士含めてわずか12名という惨状を呈し、革マル嶋田得意の「Vサイン」のかっこづけも久しく見えない。とりわけデッキあげ「千葉地本」内の一般組合員は完全にソップをむいており「あんなのは革マルが勝手にやっている事だ。俺は頼まれたって傍聴なんかいかねえよ」という組合員が大半で、今や傍聴動員は一にぎりの千葉と東京の革マル分子と追隨腐敗分子の裸動員にあちこんで、顔色もさえない。や9回公判に顔を見せたデッキあげ「千葉地本」といえば、嶋田・斎藤（いすずもタレコミ革マル分子）、永島（監査帰任者現在候）、輕井澤（マラ子）と、さっそく狩り出された送り込み革マル分子（海宝・洋好（津田沼）の4名を土屋輝が引率して（さて！）コンコリと現れ、ソックサと消えるというありさまなのである。

怒りをもって結集した方が動労千葉の82名の傍聴・動員者の弾劾の声に、彼らは終始うつむきあつた。

実の前に、検事と「本部」派ノックアウト寸前

公判は、市川弁護人による冒頭陳述で開始された。その中で、市川弁護人は、嶋田・斎藤（吉）による今回の「事件」なる申し立てとの

ものが、動労千葉破壊のためにデッキあげ、仕組まれたものであり、「公訴事実」と称するものも明らかに事実に反する虚構であり、本件は当然公訴棄却とし、全員無罪とすべきである旨を堂々と主張した。また、動労千葉破壊のみを唯一目的とした「本部」革マル反動分子らによる組合破壊・暴力襲撃の数々をも具体的に一つ一つを明らかにするにつれ、法廷内の検事と、これに完全にしがみつき希望をつないでいる「本部」派の弁護士・傍聴人はだんだん顔面がこわばり、口数も激減、ついには眼をそらしうつむいてしまった。

この事実にもとづく弾劾に圧倒されてしまった検事佐々木は、何とか事実問題の追及からホコ先をそらせようとしたんだけに「労働運動の原則って何ですか」となどと質問。待つてましたと立ち上ったわが弁護団の菅野弁護人が、堂々の気迫をこめて、「まともな労働運動の原則・常説は、組合間に問題が生じたときに、警察権力の力をを利用して『告訴・告発』によって相手方への弾圧を引き出そうというやり方は、ある事ではない。ましてや、それがデッキあげの虚偽にもとづいて行われるなど、全く許され事ではない」と検事と「本部」派弁護士の顔を鋭く見すぎてキツペりと言明するや、

兩人ともグウの音も無く恥かしそうにうつむいてしまった。これでは勝負にならないではないか……。

うろたえ、血迷った検事佐々木、裁判長にまで土しはじめられる

続いて「冒頭陳述」を裏づける証拠書面の提出に移った。「本部」反動分子による組合民主主義破壊と暴力による組合破壊・襲撃等々の悪業の数々を裏づける記録や報道ニュースが「証拠」として採用されることは大変だとうろたえた検事佐々木は、恥も常識もなげすてあれも「不同意」これも「不同意」全部「不同意」を連発。さすがにあきれはこた山中裁判長が、「なんでもかんでも不同意」という検察側の対応はどういう事か。例えば一般の新聞に報道された(例えは、「千円津田沼襲撃」のときなど)事件ニュースのコピーも、まさかウソの報道だとでもいう判断ですか。理由にもならないとにかく不同意という態度は遺憾で認められない」と、その幼稚さと逆上ぶりを左しなめられ、恥の上塗りの末、しぶしぶ同意せざるを得なくなるとおりおどまつた一幕もあり、結局大半の「書証」が採用された。

このように反動・鉄面皮検事佐々木のこの日のうろたえ様は一事が万事この調子で、完全に「本部」革マルの立場になり切つての階級的憎悪だけで、中味はまるで低水準のケチッケのためのケチッケに終始したのである。

「4・17」は「死者が出るかも知れないよな暴力襲撃だった」とことを証言してしまった検事・佐々木

最後に弁護側から証人として勤労千葉中野書記長が証言に立ち、約2時間にわたって、①勤労千葉独立以前の「本部」革マルによる組合の私物化と組合民主主義の否定、数々のテロ・リンチの実態、②勤労千葉結成・独立に至る経緯とその理念、③独立後も続いた「本部」革マル反動分子による「4・17襲撃」はじめ全支部にわたって行われた暴力的組合破壊攻撃の数々、について全面的にかつ具体的に明らかにしていった。

法廷は、ぐい入るようになに証言にひきつけられる。事実の迫力の前にヤジ一つとばせず傍聴席のすみで縮こまっている「本部」派。検事佐々木一人があせり、顔を紅潮させ再三再四、証言をストップさせようと「中止」を申し立てかるが、もちろん問題にもされず、中野書記長の堂々たる弁論がまるで一つの講演会でもやつてりるかと思われるほど法廷を完全に圧倒・魅了してしまった。

とりわけ、中野書記長が、「7年4月17日、本部革マル集団が白昼公然と竹竿、石、バー、カケや等で津田沼襲撃を行い、片岡支部長に頭蓋骨陥没骨折のひん死の重傷をはじめ多数の組合役員に重軽傷を負わしたこと」しかし勤労千葉は労働組合の原則を守り、「告訴」など権力の力に頼る事など一切拒否したことはもちろん、船橋署の事情徴取の呼び出しをもキッパリと拒否し、被害者でありながら「罰金刑」を受けるという理不尽にも耐えてでも、労働者の階級性を貫ぬき通してきてること、それにひきかえ、「6・12デッキあげ」で「告訴」「弾圧」および「みに左よる勤労「本部」革マル反動分子を怒りをこめ激しく弾劾した。

ところが、この迫力に完全に圧倒されとりこまれてしまつた検事佐々木は、思はず、我を忘れこしまつたのか、「中野証人は、労働組合は『告訴』すべきではないと主張をくり返しているが、組合は治外法権なのか?」例えば先ほどの「4・17」の時、死者が出たという場合でも告訴・告発や捜査に協力できないと言うのか?」と質問するに至つたのである。傍聴席からり起つた一斉の失笑で、ハツと我に帰つた検事・佐々木が、自分がとんでもない事を口走つてしまつた事に気がついたが、もう遅い。「4・17襲撃」とは一体何だったのかを検事がハッキリと「証言」してしまったのである。

反撃は勝利的に開始された。次回公判は、吉岡証人、重見証人が追撃する。

公判終了後、教育会館で統括集会がもたれ、不当起訴の三名を代表して篠塚君が勝利の展望は切り拓かれた。完全無罪獲得にむけて徹底的に追撃しよう」と元気決意表明し、次回公判(9月21日)への結集を訴え、終了した。